

再発防止と信頼回復に向けた取り組みについて

当社の取り組み	再発防止と信頼の回復 ~ 「 しない風土 」「 させない仕組み 」の構築 ~			
	< 4つの約束 (平成14年9月17日公表) >			
	< 第1の約束 > 情報公開と透明性の確保	< 第2の約束 > 業務の的確な遂行に向けた環境整備	< 第3の約束 > 原子力部門の社内監査の強化と企業風土の改革	< 第4の約束 > 企業倫理遵守の徹底

当社と協力企業が一体となった取り組み

現場重視の再発防止対策の取り組み強化について ~地域の視点に立った発電所運営管理システムの構築~ (平成15年7月10日公表)

安全管理・品質管理の徹底

【品質マネジメントシステムの推進】

- 原子力安全・品質特別強化活動の実施
- 品質保証教育の徹底 ・品質保証体系(規程,マニュアル類)の見直し
- 技術力維持向上策の推進 ・組織改編(品質・安全部の新設)
- 不適合管理委員会の設置

【安全管理の徹底】

- 現場管理の改善(サテライトオフィスの設置,現場作業員との1分対話)
- 異物混入撲滅対策 ・発電所クリーンアップ作戦の展開



安全総決起大会での社長挨拶(1F)
(H15.7.2)
福島第一:約1200人参加
福島第二:約2100人参加

協力企業とのコミュニケーションの強化

- 地域の視点に立った発電所運営管理システムの構築に向けた活動(協力企業エコー委員会,技術力向上・企業協議会のあり方等の検討)
- 協力企業との意見交換会の開催、電子掲示板等を用いた情報共有
- 協力企業センター他環境改善の実施



ご意見検討会(エコー委員会)での審議(1F)
<平成16年4月30日現在の活動状況(1F)>
ご意見342件のうち審議済221件
協力企業の皆さんへ説明会開催(1F)(H16.3.30)

情報公開の徹底

「報告する文化」「**まずは第一報**」の考え方の徹底,実践

タイムリーで分かり易い情報の配信

協力企業・地域の方々に対し、プレス発表、ホームページ、新聞折り込みチラシ、懇談会などにより情報提供

- 発電所の不適合事象について委員会の場で審議。また、全件名をホームページ上に掲載
- 所在町情報会議への積極的な情報提供

すべての不適合事象を速やかに公表(平成15年11月17日より運用開始)

	福島第一	福島第二
プレス公表(区分 ~)	約 9件/月	約 6件/月
プレス公表(上記以外)	約 8件/月	約 6件/月
ホームページ公開 (その他不適合事象)	約530件/月	約290件/月

(5/16までの6ヶ月間の平均)

協力企業等にもメールマガジンにてお知らせ(約4500人/回)

